

1995年 春季 大会 報告

— 1995年6月17・18日 国際基督教大学にて —

第1日目：6月17日

シンポジウム「フェミニズムと国家 — おんなと戦争責任 —」

●フェミニズムはナショナリズムを越えられるか？

上野千鶴子

タイトルの課題は、近代家族の解体と同時的に国民国家の解体が現実化されるようになった事態(つまり、家族や国家なしにも生きていける、個人もそうだが、とりわけ企業は、という状況)を反映している。80年代以後、ドイツにおいても日本においても、ファシズムに女たちが進んで巻き込まれていったという歴史の再点検(反省的女性史)が広くおこなわれた。そこでは、フェミニズムの二つの流れをつくってきた母性主義も女権主義も共にファシズム国家と共犯関係に入ってしまったことが明らかにされている。

問題は、それが単に強いられた共犯だったのか、フェミニズムに内在的な論理からの共犯だったのか、である。女権論者は、近代国家の市民権の担い手となるために国家への貢献を積極的に引き受けた。また、母性主義者も、母性を通じての国家への貢献の見返りに母性保護を国家に要求した。女権も母権も近代国家の枠での受益要求をすることで、国益と一体化していく道を辿った。現在のNOWもスウェーデン・フェミニズムも、国境での内外落差に依存しつつ分配平等要求をする一國フェミニズムから自由ではない。そもそもフェミニズムとはモダン・プロジェクトの一種だったのだろうか？ そうならば、モダンが去ると共にフェミニズムは歴史的使命を終えることになる。フェミニズムがナショナリズムとの共犯関係を脱出するためには、ポスト・ナショナリズムへの道筋を探し出していかななくてはならない。

(細谷記)

●心情的アナキズムと加害の構造

一家父長制国家の変革に向けて—

加藤 春恵子

フェミニズムに特徴的な認識方法論は、コンシャスネス・レイジングである。女たちがさまざまなテーマに即

して自分が経験してきたことを、言語化し、意識化し、語り合うなかから、従来男性社会が論議し、定義してきたのとは違うかたちで問題が設定され、認識のツールとなる新しいことばも生み出されるのだ。「国家」というテーマについても、このような道筋をとりたいと思う。

アジアのりびとと関わる度に、私は、日本人というアイデンティティを押しつけられ、日本という国家の責任を引き受けざるを得ない場に立たされてしまったという違和感を感じ続けてきた。それは、私のなかに、国家なんてなくして一個人として生きたいという「心情的アナキズム」と呼ぶべき思いがあるからである。この思いは、国家に批判的でありたいとする多くの日本人に共有されているのではないかと私は推測する。

こうした「心情的アナキズム」は、ナショナリズムをのりこえる力とはならず、加害の構造としての「家父長制国家日本」を支える機能を果たしてしまっている。そのことに気づき、より「脱家父長制的な国家」に日本を具体的に変えていくことを目指すことが、「国境なき社会」という人類社会の次のステップの実現につながると思う。私が「国家」の存在に目をつぶっている間に誰かが爆弾を投じて「日本」をなくしてくれるという70年世代の共同幻想から女たちが離脱することこそが、フェミニズムの国家論のはじまりとなるのではないだろうか。

●植民地の朝鮮で暮らした日本女性たち

田端 かや

この研究は、私が4年間韓国で生活しながら常に突き付けられていた“過去の日本人がしたことと私とをどう関係づけたらいいのか”というきわめて個人的な問題から始まった。朝鮮で暮らした日本女性というテーマは今まで明らかにされることのなかった日本女性史の重要な部分であること、そして日本人がなおざりにしてきた「戦後責任」にも深く関わる問題である。

植民地支配は朝鮮の安い労働力と未開発の豊富な資源を独占し、大陸進出の足掛かりをつくるために行われ、多くの日本女性たちも海を渡った。女性たちは植民地開拓のための労働や植民地統治者の官僚、教師として働いた一方で、良妻賢母として「家」を守り、「外地」での日本文化の日常的具現者としての役割を実行した。

そうした経験をもつ日本女性たちにインタビューをした結果、当時彼女たちは植民地支配に対する自覚が希薄であったものの天皇崇拝や戦争等の国家政策に対しては

明らかに一步引いた冷めた態度を見せ、日常に入り込んだ朝鮮人に対する差別政策に反発を感じていた。このような日本女性の認識は支配者としての無意識の罪を助長するのに役立ったであろう。しかし同時に日常的行為や関係性が中心にある視点は、「戦後責任」のモデルがない日本で戦後50年間生きてきた彼女たちのアイデンティティを揺らがせてきた。

このテーマを通し、彼女たちへの糾弾ではない「戦後責任」を考え、未来を模索することが大切である。

第2日目：6月18日

個人研究発表

●国家・リベラリズム・ラディカルズム

細谷 実

これまで、フェミニズムは、労働運動がそうであった以上に、国家への期待と拒絶との間を揺れてきた。

リベラル・フェミニズムは、リベラリズムの国家観のままに、プライバシーの尊重を言いつつ国家への積極的参加を目指してきた。ラディカル・フェミニズムは、現存国家を家父長制的国家と見ながら、国家における力関係の変革の可能性(国家の民主化=脱家父長制)を展望しつつ、家庭内暴力への国家介入、ポルノグラフィへの法的規制などを推進してきた。そのことは、公/私のリベラリズム的区分の解体と共に主張されてきた。

報告者は、ネオ・マルクス主義的国家観を参照しつつ、国家の脱家父長制の可能性とその必要性を認めつつ、しかし、どんなに民主化された国家においても当該個人一人でNOを言えば認められるプライバシー(その中身については要検討)の保証が必要なことを主張した。

「ラディカル・フェミニズムは本当に公/私区分の解体を主張しているのか?」「ポルノは人権侵害ではないのか?」「公/私と並ぶ共の領域の提案をどう考えるか?」など、参加者による活発な討論(80分間)が行われ、報告者満身創痍のなか、充実したセッションだった。

●合衆国の教科書に見られる男女平等とその限界

—中等教育レベルの社会科の教科書から

村上 郷子

本研究では、高校レベルの政治の教科書を3冊分析しながら、性、または人種差別の問題について考察した。後者は、数々の先行文献から次の3つの仮説を立てた。これらは、(1)ことばや文法の中における性差別的用法及び表現の温存、(2)男性優位のイラスト、(3)女性の存在の希薄な教科内容、等である。ここでは、前述した3つの仮説が本当に成り立つのか検証した。

主な研究結果は、次の通りである。

1. ことばや文法の中における性差別的用法及び表現の温存という第(1)の仮説は、本研究では成り立たなかった。

2. 第(2)の、男性優位のイラストという仮説は、同人種間という条件付きで成り立つ。しかし、マイノリティの男性と白人の女性とでは、この仮説は成り立たない。
3. 男性主体、若しくは女性の存在の希薄な教科内容という仮説は、部分的に成立した。例えば、アメリカ革命期における女性の存在の欠如、マイノリティの女性の希薄な教科内容、または国際的視野の中における女性問題の捉え方の欠如などである。
4. イラストと教科内容の頻度数は比例する。女性のイラストが多ければ、女性に関する内容も充実している。

●「フェミニスト・アートにおける運動及び研究動向

—1970年以降のフランスと日本—

梶本 玲子

今回の発表では、4年間の調査結果に基づいて、以下の内容を報告した。(1)フランスでは1970年の女性解放運動に参加した女性アーティストが中心になって活動し、1981年の、社会党政権・女性の権利省誕生によって終わりを告げた。その後、社会学等の女性研究者たちが、女性研究やフェミニスト研究の担い手になったのに対して、アート及び美術史の分野ではそのような展開がほとんどなかった。(2)日本では、翻訳を通して欧米のフェミニスト・アートが紹介され、1990年代になると、また、フェミニズムの視点に立った論文等が国内でも書かれるようになった。また、1980年代後半から、女性グループによる運動も活発になっている。

発表1時間、質疑応答1時間で、米国のフェミニスト・アートを含め、専門家の方がたも参加され、フランス、日本、米国では、それぞれ異なった展開をしていること、今後の日本の運動・研究の方向等の討論が行われ、貴重なご意見を頂いた。

本研究を通じて、現在という時代及び運動団体についての取り扱いの難しさを感じ、今後、どのような分析手法が有効であるか等、方法論についても考えを深めてみたい。

●レズビアン・フェミニズムってなに？

富岡 明美

発表は、レズビアン・フェミニズムの現在から過去に遡り、レズビアン・フェミニズムを歴史的に位置付ける作業から始まった。19世紀後半に花開いたロマンティックな友愛から1969年の「ストーンウォールの叛乱」を経て、どの時点でレズビアン・フェミニズムが誕生し、いかにその理論が構築されていったかを迫った。そしてこの1970年代に確立した理論が、その内包する諸問題のために、いかにヘテロ・フェミニストとの間に、またコミュニティ内に分裂を来したかを論じた。

次に日本のレズビアニズムに移ったが、日本のレズビアンが「存在しない」ことになっている背景には、ゲイ・ムーブメントの台頭とそれを生産・消費している女たちの存在があることに触れた。

フロアからは、女たちが日本のゲイ・カルチャーを支える背景に、女たちが自分でないもので幻想したい、すなわち、自分の中の女を愛せないウーマン・ヘイティングがある、という指摘があった。そして、男は「ニュー・ハーフ」のように益々「女」になり、「性」への広がりが大きくなっているのに、女にはその広がり許されていない、という発言もあった。また、韓国や中国やスウェーデンの状況にも話は及んだ。

第2日目：6月18日

ワークショップ

●「女性センターにおいてフェミニズムは可能か：市民としての女性の参加を中心に」報告

女性行政、女性センターの議論が活発化するなか、それが行政やセンターの側に偏ってないか、センターへの参加においてフェミニズムへの志向はお飾りにすぎないのでは、という問題提起から始まった。

足立女性行政研究会は、足立区女性センターの事例を利用者の視点から報告。公的に出しているデータと、実際の違いと共に、参加型運営委員会の欠如、職員の長期滞留によるボス化、対外宣伝的な事業など、設立9年を迎え、センター業界で「先進的」と評価されるセンターならではの構造的な問題を指摘した。たいとう女性ネットワークは、都内の女性センターを市民の参加システムを中心に調査、その途中結果を報告。よりよい参加システムがあっても、参加する側の意識や関与の仕方こそが問われるとの結果を得た。また佐賀県女性センター長となった船橋邦子さんからは、「すべての人びとに公平に情報を届け、オープンな運営にしていかが重要」とのメッセージがあった。議論では、センターの行政組織上の位置づけ、市民による監視制度の不在、行政の限界と女性議員への期待その他をめぐって活発で多岐にわたる発言があり、センターへの要望4案を提案して閉会した。

(文責：西山千恵子・寺内 由美)

●絵本を通じての幼児のジェンダー形成試論

福田 豊子

今回は、絵本を通して幼児のジェンダー形成を分析するために、まず概略的把握を試みた。

第一に、市立図書館所蔵の300冊の絵本のジェンダー表現を分析したが、母親が職業をもっている設定は3冊しかなく、男女の役割分業意識の固定化や“らしさ”の強調が目立った。第二に、親・保育者のうち70%の人が絵本は性差を強調して描くべきではないとしながら、半数の人が絵本に描かれた役割分業や“らしさ”を肯定していることがわかった。第三に、幼児への読み聞かせやインタビューの結果、ジェンダーの視点を生かして読み聞かせることによって、絵本に描かれた既成的なジェンダーの固定化を相対化する可能性が見出された。

討論では、ジェンダーの視点を取り入れたものが“おもしろくない”“売れにくい”という理由で敬遠される現実もあり、絵本を制作・出版する立場から流通の問題があることが示唆された。また、大人になっても自己の将来像をシンデレラに求めている自分に気づき、絵本というメディアがジェンダー形成において果たす役割の重要性を認識したという意見、ジェンダーに関する親・保育者の意識啓発が必要という意見も出された。

●Feminist Pedagogy：理論とその実践

藤村久美子さんによって用意され、進められたこのワークショップには、大学・短大・専門学校・高校などで女性学教育に携わっている者、女性学の学習者など27名が参加した。参加者は初めから6～7名ずつのグループに分かれ、前半は「女性学の授業で学習者に何を学んでほしいか(何を学びたいか)」を、後半は、教師対学習者という固定的役割関係(一方向の知識伝達)、ひとりの教師と全学習者の対向という設定、批判を許さないような力関係を含んだ場面性など、従来の日本の教育にありがちだったパターンを越えて「教師と学習者が共に責任をもって参加する授業～皆でつくる授業を実現するために、計画・運営・評価の各過程でどのような工夫ができるか」をテーマに話し合った。その後各グループでの話を報告し合い、藤村さんのコメントを併せて全体で共有した。活発に意見と経験が交わされ、実り多いワークショップであった。今後大会毎に、女性学教育のワークショップを重ねていくことを約束して別れた。

(文責：内藤 和美)

●女性と政治：中国女性学の場合

秋山洋子による報告「中国における女性問題に対する認識の変遷、1980年代以降の新たな問題の発生、それと並

行して発展してきた中国女性学の歩み—なかでも可南省鄭州大学の李小江を中心とする自主的な女性研究運動—の後、司会井上輝子さんと、自由に討論をした。

20人位の参加者は、中国からの留学生、中国での滞在経験者、まったく行ったことのない人などさまざま、国連女性会議を目前に、中国という国家のありかたに関心が集まった。とりわけ、人口抑制政策における女性管理には、一同の溜息が出た。それに対して、もしも国家が手を引けば、逆に女性たちは家父長の管理下におかれ、産みたくなくても産まなければならなくなるという、中国女性の側の反論も紹介された。また、経済開放政策以来、性の商品化が進んできたという報告に対して、南アでも類似の現象が起きているという楠瀬さんからのホットな報告があった。

北京会議に向けての心得は、中国女性の本音に触れようなどと過大な期待はしない方が、それなりの出会いを見つけられるのではないかという、あまり意気の上がないものだった。(文責：秋山 洋子)

●**キャンパスにおけるセクシュアル・ハラスメント**
京大の矢野事件以来、キャンパスにおけるセクシュ

アル・ハラスメントは、女性学にたずさわる人びとの大きな関心事となっており、全国各地で、裁判にふみ切ったり、ジャーナリズムを通して問題提起したりする女性たちも目立ってきている。こうした状況をふまえて、今回は、渡辺和子さんのレポートを糸口として、キャンパスにおけるセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント(女性に対する学問的差別)をめぐる、被害体験を交えた身近な問題として話し合った。

被害者が思い切って問題提起をした場合、最初はサポーターが現れるが、やがて、力関係にまさと共に職業柄情報操作術に長けた相手方からの情報攻勢が激化し、被害者の信頼性が揺るがされてサポーターが去るケースが少なくないという、ある種のパターンが話し合いのなかで浮かび上がってきて、女性学の立場からこうした権力関係を認識したうえで問題に関わる必要があることが確認された。

学生たちから、寮のストームなどのセクシュアル・ハラスメントを「当たり前」のものとして見えにくくさせてしまうようなキャンパス文化への異議申し立てをはじめていることが報告されるなど、話は尽きなかった。

(文責：加藤春恵子)

第16回 定例 総会 報告

●日時 1995年6月17日(土) 17:00~19:00

●場所 国際基督教大学

議長 小林富久子 副議長 漆田 和代

書記 井上 治代・西山千恵子

出席者 39名

1. 1994年度活動報告(佐々木恵理)

(1) 94年6月第8期幹事会の発足以来、春秋の大会など、活動日誌(資料略)に添って報告

(2) 総括と問題点

- ・95年末現在会員総数460名(うち海外会員12名)
- ・春秋の大会以外に研究会開催を懸案としてきたが、当面幹事会開催時に併せて開始。今後一般会員参加の方向で検討する。
- ・秋季大会で日本学術協力財団から助成金を受けたことは、今後問題を残した。

(3) 質疑応答(助成金については井上代表幹事から経過説明)あり。原案通り承認。

2. 1994年度会計決算報告(戒能 民江)

3. 1994年度会計監査報告(会計監査 館 かつおる・草間 泰子の書面による報告)別掲参照

以上は原案通り承認。

秋季大会は助成金を得て会員外パネリストへの交通費・謝礼等に資することもあった反面、速記録提出を要件としており、その分の支出も増した。この点でも検討課題を残したと言える。(なお、助成金は94年会計

年度中には未入金、支出の部にのみ反映しているが、95年度予算の収入の部参照のこと)。一との補足説明がなされたことを付記する。

1994年度決算報告

1994/4/1~1995/3/31

1. 収入の部

(単位：円)

費 目	予 算	決 算	備 考
前年度繰越金	533,320	533,320	
会費(年会費)	1,750,000	1,933,000	
会費(入会金)	40,000	33,000	
大会参加費春季	40,000	45,500	
大会参加費秋季	30,000	70,500	
雑 収 入	20,000	32,439	
合 計	2,463,320	2,647,759	

1995年度予算

1995/4/1 ~ 1996/3/31

1. 収入の部

費目	予算	備考
前期繰越	361,884	
年会費	2,000,000	5,000×400名(20名増)
入会金	30,000	1,000×30名
助成金・カンパ	200,000	①
大会参加費	80,000	春季 500×80人⇒40,000 秋季 500×80人⇒40,000
活動収入		
雑収入	10,000	
合計	2,681,884	

[備考]

①日本学術協力財団助成金(95/7/16予定)185,104

2. 支出の部

費目	予算	備考
総会・大会費	250,000	
幹事会費	200,000	幹事会4回
学会ニュース印刷 発送	300,000 200,000	No62~65の4回分 90×4回×440+α
事務局 学会センター 会計処理費	800,000 30,000	
幹事改選費	150,000	合計300,000の処として
学会誌積立金	300,000	
学会誌配布送料	150,000	
予備費	151,884	
合計	2,681,884	

6. 第9期役員選出選挙管理委員の選出(漆田 和代)

選挙管理委員会は幹事会より2名、一般会員より3名の計5名によって構成されるので、幹事会から漆田和代・渡辺和子、一般会員から河原崎やす子・栗原涼子・関井友子を推挙し、承認された。選管委は選挙選出幹事の選出作業(学会名簿の作成と選挙人・被選挙人の範囲の確定、選挙の実施、当選者の就任意志の確認)、及び選挙選出幹事による委嘱幹事選任を援助すること、以上の結果を96年総会に報告し承認を受けること等が主な任務である。また同総会には会計監査の任に当たる者を推挙し、承認を受けなければならない。

……etc.の説明あり。

7. 学会誌3号編集委員会活動報告(桑原 糸子)

(1) 活動日誌(資料略)に添って説明がなされ、95年11月末出版、12月発送との今後の予定が示された。

(2) 中間総括 反省と問題点

①原稿公募制は維持すべきであるが、望ましい質の高い原稿を安定確保することの困難。

②編集委公募制について、編集委員の条件として女性学研歴や適性・原稿応募不可、コメンテーター兼任不可など、原則的な前提が考慮されるべきこと。

③学会誌無料配布と財源問題 販路拡大努力と会費値上げの検討も必要ではないか。

④学会誌年報化に向けての課題 編集委員の確保・出版経費の保証、特集と自由論題のバランスなど編集方式の検討、原稿採択のあり方としてレフリー制導入も考慮されるべきか、といった指摘。

(3) 会計報告 中間報告は幹事会、会計監査に提出済みであるが、会計期間を3号刊行終了まで延期したほうが合理的との判断が会計監査から示されたので今回は省略する。

(4) 4号編集委員会の発足について 3号編集委は事務引継ぎのため、フォーマットを用意しておく。

以上、(1)~(4)は報告通り承認された。

8. 日本学術会議報告(桑原 糸子)

16期(94.7~97.7)では会員210名中、女性会員は1名にすぎない。このような状況を反映して95年1月「女性科学者の環境改善に関する懇談会」が発足。これは、15期の「女性科学者の研究改善の緊急性についての提言(声明)」の趣旨を受けて、女性科学者の環境改善を推進するため、具体的方策等について検討することを目的としている。学会として注視し、研連を通じて、情報を得、協力していきたい。

なお、他に16期研連の活動予定などを報告、これらへの積極的参画の意義を表明。

9. 学会誌4号編集委員会紹介報告(桑原 糸子)

4号編集委員会のメンバー、今後のスケジュールが、以下の通り紹介され、承認された。

編集委員 岩本 裕子 岩本美砂子 桑原 糸子
館 かつおる 寺崎あき子(以上5名)

ニュースNo63、ならびに学会誌3号に原稿募集要項掲載、概要提出期限は11月末、原稿締切りは96年3月末、コメント・リライトなどを経て96年11月末刊行。

2. 支出の部

(単位:円)

費 目	予 算	決 算	備 考	
総 会・大会費	250,000	375,684	①	
幹 事 会 費	200,000	126,600	②	
学会ニュース印刷 発送	300,000 150,000	262,255 132,395	③	
事務局	学会センター	550,000	751,792	④
	会計処理費	30,000	35,031	⑤
幹事改選費積立	150,000	150,000		
学会誌積立金	300,000	300,000		
学会誌配布送料	150,000	150,618	⑥	
そ の 他	0	1,500	学会誌編集委員会へ	
予 備 費	315,063	0		
合 計	2,463,320	2,285,875		

収入合計 2,647,759

支出合計 2,285,875

361,884 ⇨次年度繰越金

[備考]

- ①春季大会 86,131
 秋季大会 289,553
- ②幹事交通費 幹事会 4 回開催
(8/11、9/26、1/14、3/24)
- ③学会ニュース印刷 (No58,59,60,61)
 発送 京都発送42,750 (No59,60)、ラベル
 代19,735、学会センター発送69,910
 (No58,61) ⇨ 132,395
- ④学会事務センター 学会センター139,627、業務委託費
612,165
- ⑤会計処理費 会計35,031
- ⑥学会誌配付送料 学会事務センター23,175(ラベル
代)、発送(2号)127,443

日本女性学会1994年度会計監査報告

日本女性学会1994年度決算報告につき、関係帳簿類等を厳正に検討した結果、報告に誤りのないことを認めます。

1995年6月11日

日本女性学会会計監査
館 かおる ㊟
草 間 泰 子 ㊟

4. 1995年度活動方針(井上 輝子)

- (1) 女性学の研究・交流の推進の面から、春秋の大会のシンポジウム、ワークショップ、個人研究発表を行うこと、年4回程度の学会ニュースの発行、学会誌3号の年内発行、4号以降年報化を目指し検討中であること、研究会担当幹事を中心に研究会の開催に鋭意努力すること、など。
また、昨年度の「キャンパスにおけるセクシュアル・ハラスメントに関する声明」「『婚姻制度に関する民法改正要綱試案』に対する意見書」などのように、当学会の趣旨に照らして、必要な場合には今後も学会外に向けて意見を表明していく。もっとも、事実関係の調査を必要とするような個別のケースについての対応は会員個人々の判断に委ね、学会としての対応は慎重を期したい。
- (2) 学会運営という面からは、学会事務センターとの事務委託を前提とした作業の流れの合理化、次期幹事選出のための選挙管理委の設置と今後のスケジュールについて。
- (3) 1988年以来日本学術会議会員選出に関わる学術研究団体として登録してきたが、今後とも拡大社会学研究連絡委を通して学術行政のなかに女性学を明確に意義づけるよう働きかけていく。
- (4) 昨年度86名の新規入会者あり、今後とも会員拡大と財政の強化を目指す。文部省等に対し各種助成金の交付申請を試みる。また95年度会費納入につき各位の協力を求める。

以上の方針が提案され、原案通り可決。

5. 1995年度会計予算案(戒能 民江)

原案通り可決。また、赤字気味の財政を強化し、学会誌を年報化するうえで必要な措置として、1996年度から会費を6,000円(現行5,000円)とする旨提案され(学会事務センターによる会費徴集のためには、96年度予算案を討議する以前にこの値上げを決定しておくことが、タイムスケジュール的に不可欠なため)、併せて承認された。

お し ら せ

今期幹事会は、春秋二回の大会だけでなく、会員相互の日常的な研究・親睦が活発に行われることを目標に掲げております。その一環として、幹事会開催日の午前中を利用して、内部研究会を設定してまいりましたが、今後はニュースにてご紹介し、広く会員のご参加を得たいと思っております。(発表希望など金井・細谷へ)

※折込頁の(会員研究会のご案内)〈秋季大会予告〉もご覧ください。